

毛呂山町行財政改革プラン2020

令和3年3月

毛呂山町

目 次

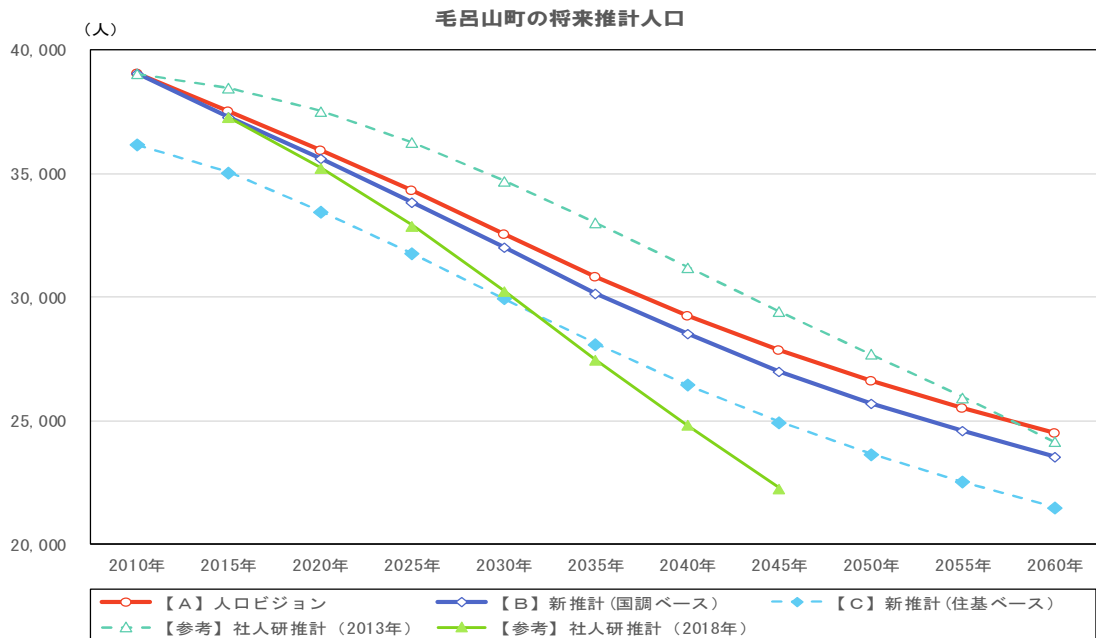
I	本町の現状と将来予測に基づく課題	1
1	人口の推移	1
2	財政状況と今後の見通し	3
	●用語説明●	6
II	行財政改革プラン2020	7
1	策定にあたって	7
2	基本方針	8
3	計画期間	8
4	計画期間における取組項目と分類	9
5	進捗管理	10
III	重点取組項目	11
IV	取組項目	14
V	おわりに	15

I 本町の現状と将来予測に基づく課題

1 人口の推移

わが国の人口は2008年（平成20年）をピークに減少に転じ、2055年（令和37年）には9,700万人程度まで減少すると推計されています。

本町においても1995年（平成7年）の39,808人をピークに、緩やかな減少傾向で推移しています。本町が2018年（平成30年）に行った人口推計（以下、「新推計」とする。下記グラフにおいても「新推計」と表記）では、2030年には32,029人、2050年には25,737人となる見込みです。



各種推計人口	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
【A】人口ビジョン	39,054	37,529	35,972	34,313	32,554	30,814	29,264	27,846	26,619	25,524	24,509
【B】新推計(国調ベース)	39,054	37,275	35,628	33,869	32,029	30,157	28,517	27,024	25,737	24,604	23,562
【C】新推計(住基ベース)	36,176	35,049	33,471	31,781	29,952	28,119	26,460	24,963	23,681	22,549	21,511
【参考】社人研推計(2013年)	39,054	38,482	37,540	36,273	34,734	33,027	31,230	29,430	27,708	25,968	24,167
【参考】社人研推計(2018年)		37,275	35,249	32,915	30,265	27,483	24,831	22,276			

※以下の用語については本プラン6ページの用語説明を参照ください。

- ・人口ビジョン→用語説明（1）
- ・新推計→用語説明（2）
- ・社人研→用語説明（3）、（4）

また、新推計による将来人口の年齢（3区分）別人口は以下のとおりです。

【国勢調査人口ベース】

	国調実績		推計								
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	39,054	37,275	35,628	33,869	32,029	30,157	28,517	27,024	25,737	24,604	23,562
0～14歳	4,228	3,690	3,247	3,127	3,338	3,409	3,326	3,155	3,056	3,052	3,130
15～64歳	25,930	22,835	20,992	19,657	18,211	16,709	15,276	14,488	14,059	13,624	12,783
65歳以上	8,896	10,750	11,389	11,085	10,480	10,039	9,915	9,381	8,622	7,928	7,649

【住民基本台帳人口ベース】

	住基実績		推計								
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	36,176	35,049	33,471	31,781	29,952	28,119	26,460	24,963	23,681	22,549	21,511
0～14歳	4,226	3,723	3,116	2,787	2,830	3,004	3,106	3,012	2,836	2,719	2,766
15～64歳	23,480	20,980	19,369	18,307	17,017	15,417	13,778	12,852	12,442	12,163	11,783
65歳以上	8,470	10,346	10,986	10,687	10,105	9,698	9,576	9,099	8,403	7,667	6,962

「毛呂山町人口推計報告書（2018年度版）」より抜粋

いずれの推計においても、総人口の減少に加えて15歳から64歳のいわゆる生産年齢人口が減少する見込みとなっています。上記推計のうち、国勢調査人口ベースの推計では、2020年時点で20,992人の生産年齢人口が2030年には18,211人、2050年には14,059人と30年間で7,000人程度減少する見込みです。生産年齢人口の減少は税収の減少、労働力の確保、地域の活力低下、経済活動の停滞など様々な影響があると考えられます。これらの影響による社会情勢の変化に対応した行政のあり方が求められます。

課題① 人口減少



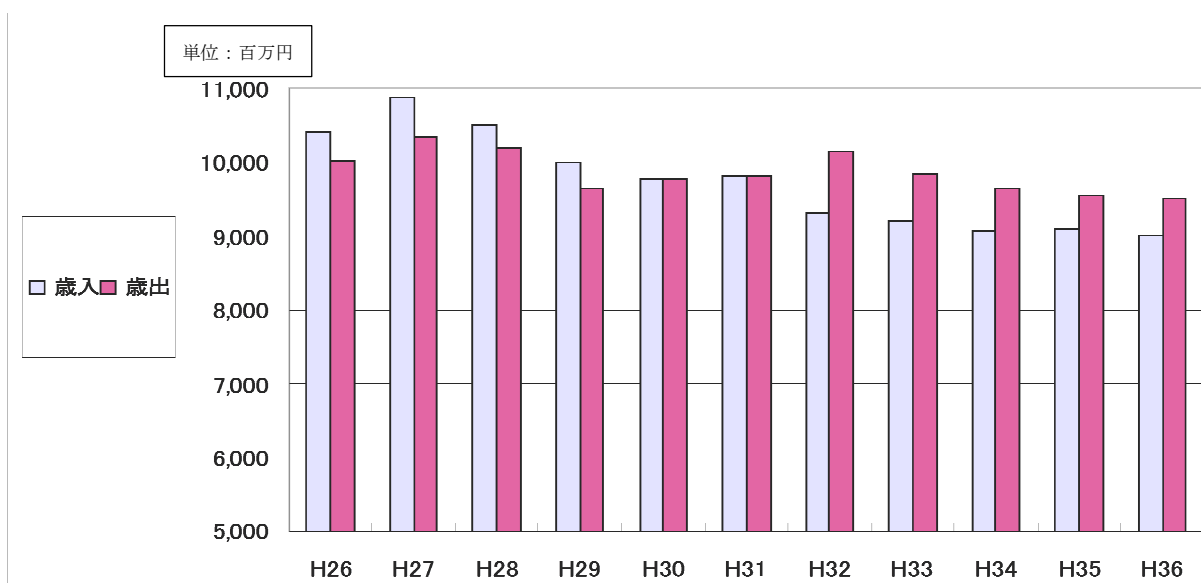
人口減少は本町の重要な課題です。
中でも生産年齢人口(15～64歳)の大幅な減少が見込まれており、
本町の行財政運営にも影響があると考えられます。
人口減少に対応した行政基盤づくりが必要です。

2 財政状況と今後の見通し

(1) 歳入歳出状況と今後の収支見通し

平成 26 年度からの歳入歳出状況は以下のとおりです。

今後の収支見通しについて、平成 30 年度に策定した「毛呂山町中期財政計画（以下「計画」とする）」では令和 6 年度まで平均で毎年 5 億 9 千万円以上が不足する試算となっています。この試算額の算出にあたっては、計画策定段階で想定された事業は見込額で計上されていますが、老朽化の進む学校施設等の建設事業費は考慮されていません。これらの建設事業費等を推計に加えた場合、歳入と歳出の乖離額が広がることになるため、今後も厳しい財政状況が続くと想定されます。



	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	H32 (R2)	H33 (R3)	H34 (R4)	H35 (R5)	H36 (R6)
歳入	10,424	10,880	10,513	9,996	9,780	9,818	9,322	9,212	9,083	9,084	9,017
歳出	10,015	10,359	10,186	9,645	9,780	9,818	10,148	9,838	9,638	9,549	9,502
差引	409	521	327	351	0	0	▲ 826	▲ 626	▲ 555	▲ 465	▲ 485

「毛呂山町中期財政計画」より抜粋

今後の収支見通しについて

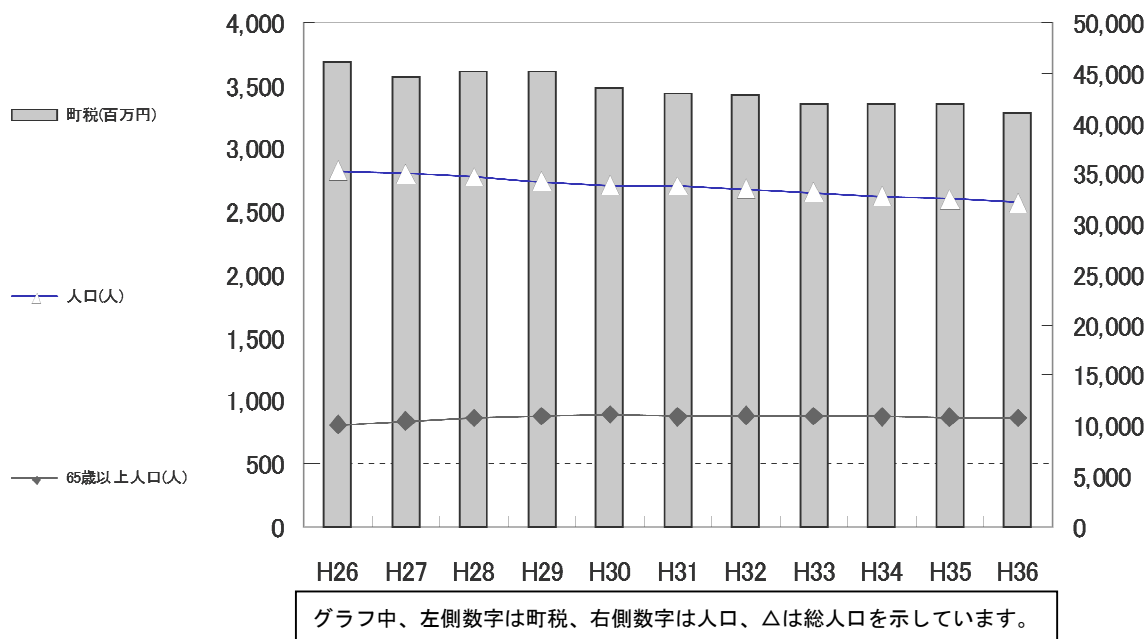
～新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の脅威～

新型コロナウイルス感染症の流行は、人々の生命や日常生活に加え、経済や社会活動にも多大な影響を与えています。新たな感染症の克服に至るまでの間は感染拡大防止と社会経済活動の両立という難しい対応が求められます。

本町においても、感染拡大防止策と住民生活等の維持のための施策が求められますが、その財源となる税収減少などが懸念されます。

(2) 人口と税収の推移

総人口は平成 26 年度から 10 年間で 3,000 人程度減少することが見込まれています。また、先述のとおり、総人口の減少に合わせ生産年齢人口も減少する見込みとなっています(2 ページ参照)。この生産年齢人口の減少は自主財源の根幹である町税の減少要因と考えられます。「毛呂山町中期財政計画」においては、町民 1 人あたりの町税については大きな変化はないものの、町税による収入はおよそ 2 億円の減少を見込んでいます。



	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	H32 (R2)	H33 (R3)	H34 (R4)	H35 (R5)	H36 (R6)
町税(百万円)	3,679	3,573	3,615	3,606	3,485	3,444	3,430	3,353	3,349	3,346	3,283
人口(人)	35,304	34,997	34,690	34,207	33,852	33,786	33,471	33,133	32,795	32,457	32,119
65歳以上人口(人)	10,086	10,431	10,749	10,938	11,114	10,882	10,986	10,941	10,894	10,834	10,764
1人当たり町税 (千円)	104	102	104	105	103	102	102	101	102	103	102

注 1 : H26~H30 人口は H27. 1/1~H31. 1/1 現在の住民基本台帳人口+外国人登録人数。

注 2 : H31 (R1)~H36 (R6) 人口は当町による人口推計 (H31. 2 月時点)。本プランにおいて新推計と表記しているものと同推計。2 ページに記載の住民基本台帳人口ベースの推計を 1 年ごとに記載している。

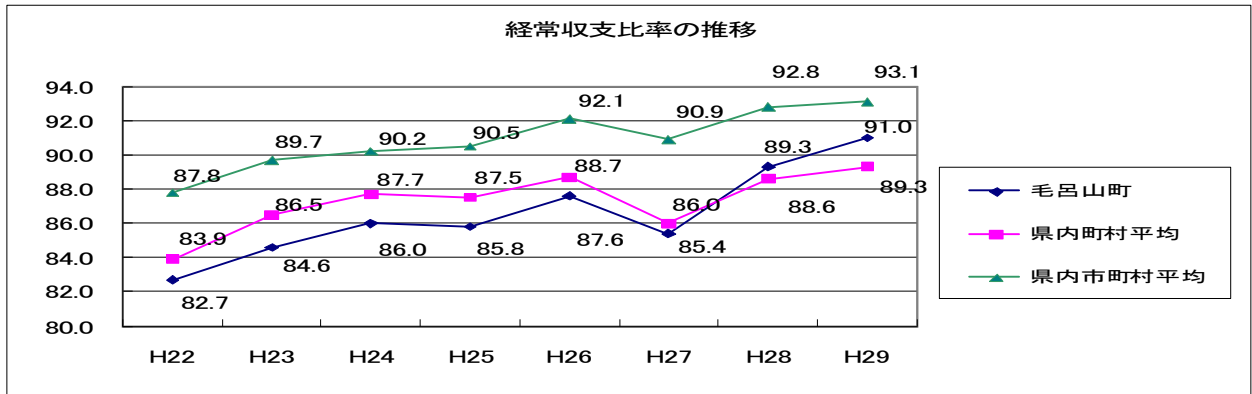
注 3 : 町税は個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税、都市計画税の合計。

「毛呂山町中期財政計画」より抜粋、一部追記

(3) 本町の財政状況

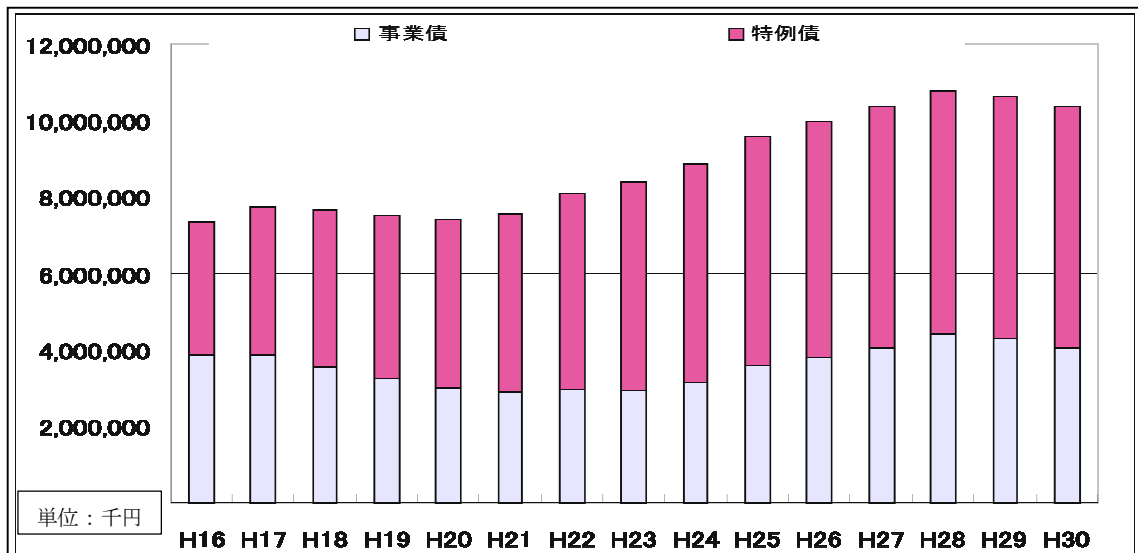
① 経常収支比率

経常収支比率は財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的な収入のうち、人件費や扶助費などのように経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を示しています。一般的にはこの比率が80%を超えると財政の弾力性を失いつつあるとされています。本町の比率は95.2%（令和元年度決算）で、新たな事業実施や本町独自の取組を行うことが大変困難になっています。財政状況は硬直化している状況です。



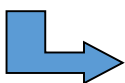
② 町債残高

町債は公共施設や道路整備等に充てるために発行されたもので、この残高は100億円超となっています。※特例債：臨時財政対策債、減税補てん債、臨時税収補てん債（H28償還終了）



「毛呂山町中期財政計画」より抜粋

課題② 厳しい財政状況



本町の財政は大変厳しい状況です。
 人口減少に伴う税収の減少なども見込まれます。
 財政の硬直化により新たな取組を行うことが難しくなっています。
 財源には限りがあることを認識し、身の丈にあった財政運営が求められます。

●用語説明●

(1) 人口ビジョン（1ページ）
「毛呂山町人口ビジョン」。本町の人口の現状や推計を分析することで、人口動向の特性と課題を把握し、目標とする将来人口と将来人口に基づく将来の展望を提示するため、平成27年度に策定されました（計画期間：平成27年～令和42年）。平成22年国勢調査人口をベースとしています。
(2) 新推計（1ページ）
平成30年度に町が行った人口推計。うち、（国調ベース）は平成27年国勢調査人口をベースに、（住基ベース）は同時点の住民基本台帳人口をベースに、人口ビジョンと同条件で推計したもの。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、今後出生数の減少などが見込まれますが、推計を行った年度の関係により、この推計人口に新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による要素は加味されていません。
(3) 社人研（1ページ）
国立社会保障・人口問題研究所。人口・世帯数の社会保障費に関する統計の作成や調査研究等を行う厚生労働省の政策研究機関。
(4) 社人研推計（1ページ）
社人研で行っている人口推計。将来の人口を都道府県・市区町村別に求めることを目的としています。
(5) 毛呂山町中期財政計画（2ページ）
毛呂山町総合振興計画策定にあたっての基礎資料として、財政面の中期展望を示す計画（計画期間：平成31年度～令和6年度）。 歳入については平例31年度を参考に推計、歳出については策定時点で実施が予測される事業について計上しており、推計部分については実際の予算・決算額とは異なったものとなります。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大による要素は加味されていません。

Ⅱ 行財政改革プラン2020

1 策定にあたって

本町はこれまで、「第三次毛呂山町行政改革大綱（平成18年～平成27年度）」、「毛呂山町行財政集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）」、「毛呂山町行財政改革プラン（平成23年度～）」を通じ、職員数の削減など人件費の総量抑制を柱に、歳出削減や歳入確保などの取組を進めてきました。直近では平成28年度に「第四次毛呂山町行政改革大綱」並びに「毛呂山町行財政改革プラン」を策定し、取組を行ってきました。

毛呂山町行財政集中改革プランでは、人件費削減をはじめとした行財政改革を推進した結果、5年間で約18億9千万円の財政効果がありました。この18億9千万円は人件費削減のほか、補助金等の整理合理化、事務事業の整理合理化などの歳出削減策に加え、未利用財産の売払い等の歳入確保策の推進による成果です。以来、少数精鋭による簡素で効率的な行政組織の構築を目指し行財政改革の取組を進めてきましたが、人件費すなわち職員数の削減により職員一人あたりの事務量が増加したことで新たな課題も生じています。財政的な観点では時間外勤務手当が増加し、政策的な観点では職員が目の前の事務処理で手一杯となり事務改善や新たな取組についての検討が進まない状況となるなど、削減型の行財政改革は限界を迎えており、これまでの行財政改革における反省点と考えられます。

これまでの取組の中では、指定管理者制度の導入により一部公共施設の施設運営に民間の力を活用することで、住民サービスの向上や事務の効率化が図られるなど行財政改革の取組による成果もありました。しかし、人口減少や厳しい財政状況といった本町の課題を踏まえると、行財政改革は今後も粛々と進める必要があります。厳しい状況下でも持続的な行財政運営を可能とする基盤づくりを行うことが行財政改革を行う目的です。今後大幅な人口増加や財政状況の好転が見込めない中では、今ある無駄をなくし、必要なサービスを取捨選択する必要があります。大幅な増加が見込めないのは職員数も同様です。限られた職員数で一定水準の行政サービスを継続していくという観点から、事務のあり方を検討することや職員一人ひとりの資質を高める取組も必要となってきます。行財政改革プラン2020（以下「本プラン」とする）では、財政面、事務負担面の見直しにより無駄を削減し、厳しい財政状況を立て直すための取組により、行政運営の基盤づくりを目指します。

2 基本方針

本プランでは第四次毛呂山町行政改革大綱に基づき、将来にわたって持続可能な行財政基盤を構築することを目指します。

【第四次毛呂山町行政改革大綱に掲げた取組項目】

①行政の担うべき役割の重点化	②組織・機構等の見直し	③定員管理及び給与の適正化	④人材育成の推進
⑤公正の確保と透明性の向上	⑥電子自治体の推進	⑦自主性・自立性の高い財政運営の確保	



将来にわたって持続可能な行財政運営基盤の構築

【目指す状況】

財政面、事務面の無駄を見直し、財政状況の改善を目指します
無駄を省き、必要な財源や人材を有効に活用できるようにします



行政改革	財政改革	組織改革
住民ニーズや「新しい生活様式」などのライフスタイルの変化に対応しながら、継続的な行政サービスの提供が可能となるよう、事務事業の仕組みややり方を変えていきます。	将来にわたって行政サービスを継続的に提供するとともに、本町に必要な事業に財源を投資できるよう、安定した財政基盤の確立を目指し、健全な財政運営を行います。	行政を取り巻く社会情勢の変化に対応しながら、限られた職員数で質の高い行政サービスを提供できるよう、職員が能力を發揮できる仕組みづくりを行います。

3 計画期間

本プランの計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）の5年間とします。

計画期間中の財政状況や社会情勢の変化により、必要に応じて見直しを行います。

4 計画期間における取組項目と分類

本プランでは、持続可能な行財政運営基盤の構築を目指し、下記の取組を行います。このうち、無駄を削減して財政状況を立て直すために重点的に取組を行う項目を重点取組項目、本プラン期間内に計画的な取組を行う項目を取組項目とします。重点取組項目については数値目標を設定し、計画的な実施を目指します。また、取組項目のうち、より短期間で集中して取組を行うものに重点取組年度を設けます。

(1) 重点取組項目

財政状況を改善し、行財政運営の持続性を保つために特に優先度が高く重要な取組として、計画期間中に重点的に取り組む項目です。

	項目名	取組目標
1	健全な財政運営	標準財政規模に対する財政調整基金の割合 10%以上
2	使用料・手数料の見直し	各種使用料及び手数料 5%増 【重点取組年度：令和3～4年度】
3	補助金・補助団体等の見直し	補助金等見直し件数 年間5件 【重点取組年度：令和3～4年度】
4	事務事業の見直し	見直し事務事業数 25 事務事業
5	職員定数及び人員配置の見直し	時間外勤務時間数 3%減

(2) 取組項目

第四次毛呂山町行政改革大綱で掲げた取組項目の実現を目指し、計画的な取組を行う項目です。

	項目名	担当課	備考
1	民間活力の活用	企画財政課	
2	行政手続きの原則オンライン化	企画財政課	
3	公共施設マネジメントの推進	企画財政課	
4	効率的な組織機構の構築	総務課	
5	職員研修の充実	総務課	重点取組年度：令和3～4年度

5 進捗管理

- (1) 毎年度、担当課において進捗状況を確認し、評価検証を行います。
- (2) 進捗管理は以下の基準のとおり、「S」、「A」、「B」、「C」の4段階で評価します。

また、計画期間中に内容等を変更した取組項目は「D」、計画を中止した取組項目は「E」とします。

●進捗状況の判断基準区分●

S	計画が完了した。
A	計画どおりに進んでいる。
B	計画よりも遅れているが、昨年度より進んでいる。
C	計画どおり進んでおらず、昨年度から進展していない。
D	計画を変更した。
E	計画を中止した。


- (3) 評価検証は下記の流れで行います。

①担当課評価
該当年度の進捗状況について、判断基準区分に従い評価を行います。
↓
②庁内会議
担当課が行った評価について確認を行い、取組内容等を検証します。 指摘事項等は担当課にフィードバックを行います。
↓
③外部有識者会議
担当課評価及び庁内会議での検証結果について評価検証を行います。 指摘事項等は担当課にフィードバックを行います。


Ⅲ 重点取組項目


取組項目	健全な財政運営				
担当部署	企画財政課				
取組内容	財政調整基金の積立を強化し、年度間調整や不測の事態に対応するために必要な額を確保します。 町税等の徴収率向上を図るとともに、ふるさと納税や広告収入の拡大、未利用地や町借用地の整理など町有財産の適正管理を行い、自主財源の確保に努めます。				
取組目標	標準財政規模（※1）に対する財政調整基金の割合 10パーセント以上 (令和7年度)				
目標数値 ・ 年度間計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	8.8%	9.1%	9.4%	9.8%	10.1%
	○積み増し (22,000千円) →累計 613,203 千円	○積み増し (22,000千円) →累計 635,203 千円	○積み増し (22,000千円) →累計 657,203 千円	○積み増し (22,000千円) →累計 679,203 千円	○積み増し (22,000千円) →累計 701,203 千円

(※1) 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。本町においては6,963,951千円(令和2年度)。

取組項目	使用料・手数料等の見直し				
担当部署	企画財政課				
取組内容	受益者負担の適正化を図るため、公共施設の使用料や各種手続きの手数料等について精査し、改定を行います。 【重点取組年度：令和3～4年度】				
取組目標	各使用料及び手数料 5%増（※2）（令和7年度）				
目標数値 ・ 年度間計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	○各種調査・検討				○使用料等の改定
					
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">重点取組年度</div>				

(※2) 改定後間もないもの、消費税10%時に見直し等を行い適正と思われるもの、法改正等により改定が困難なものは除くこととします。

取組項目	補助金・補助団体等の見直し				
担当部署	企画財政課				
取組内容	<p>町が実施している各種補助金・補助団体及び補助団体等事務について、社会情勢の変化等により、その効果や必要性が薄れていないか検証し、適切な見直しを行います。</p> <p>【重点取組年度：令和3～4年度】</p>				
取組目標	補助金等見直し件数 年間5件				
目標数値 ・ 年度間計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	5件	5件 (累計10)	5件 (累計15)	5件 (累計20)
	○補助金、補助 団体及び団体 事務調査	○各課ヒアリ ング・調整			
	重点取組年度				

取組項目	事務事業の見直し				
担当部署	企画財政課				
取組内容	<p>事務事業の費用対効果の向上を図るため、効果や必要性が薄れた事業や目的が重複する事業がないかについて検証し、必要に応じた事務事業の統廃合や実施方法の見直しを進めます。</p> <p>イベントに限らず、町が実施している事務事業全般について検証を行い、限られた財源とマンパワーを効果的に活用できる体制を目指します。</p>				
取組目標	見直し事務事業数 25 事務事業 (令和7年度)				
目標数値 ・ 年度間計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	5 事務事業	5 事務事業 (累計10)	5 事務事業 (累計15)	5 事務事業 (累計20)	5 事務事業 (累計25)
	○事業評価の実 施(※3)				
					
	○見直し事例の 共有				

(※3) 総合振興計画実施計画と連動して実施します。

取組項目	職員定数及び人員配置の見直し				
担当部署	総務課				
取組内容	行政需要に応じた定員管理を行います。また、各部署の事務量に見合った職員配置を行うことで、限られた職員数で効率的に事務が行える体制づくりに努めます。				
取組目標	時間外勤務時間数 年間3%減少(※4)				
目標数値 ・ 年度間計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	15,982時間	15,502時間	15,036時間	14,584時間	14,146時間
	○時間外勤務状況の適性把握・管理・職員配置への反映				

(※4) 令和元年度実績：16,477時間(水道課含む)。選挙対応、防災対応、振替分を除くものとします。

IV 取組項目

1	民間活力の活用（企画財政課）
	民間事業者が持つ知見やノウハウ、資金等の活用により住民サービスの向上や事務の効率化を図るため、民間活力の活用を推進します。 計画期間内で民間活力の活用による運営施設数を2施設増加することを目指します。
2	行政手続き原則オンライン化（企画財政課）
	行政手続きを原則オンライン化するデジタル手続法の施行に伴い、加入している埼玉県町村システム共同化推進協議会とともにシステムの共通化や書式等の統一に対応します。また、各課ごとに従来からの事務や手続き方法を見直し、手続きのオンライン化を進めます。計画期間内に90事務の電子手続きが可能となることを目指します。
3	公共施設マネジメントの推進（企画財政課）
	将来の財政負担軽減を図るとともに、公共施設の老朽化や住民ニーズに適切に対応するため、本町に適した施設のあり方について検討を進めます。 毛呂山町公共施設個別施設計画（令和2～11年度）で現状のまま施設を継続するとして34施設について、第2期計画に向け、施設のあり方や今後方向性の検討を進めます。
4	効率的な組織機構の構築（総務課）
	効率的な組織体制となるよう、組織機構検討委員会を定期的開催し、本町のより良い組織のあり方について検討します。 また、行政事務の継続性を確保するために配置人数が少ない係（※5）の見直しを行い、配置人数が1人の係は原則（※6）廃止、配置人数が2人の係についても見直しを検討します。 （※5）1つの係に配属される人数が1人もしくは2人の係を対象とします。 （※6）当該係が所管する事務内容や事務量を考慮することとします。
5	職員研修の充実（総務課）
	多様化する住民ニーズに対応し、職務能力の向上や意識改革を図るための研修体制を構築します。具体的には、内部研修の実施により職員の問題意識を共有するとともに、担当業務以外についても自ら学び、スキルアップする機会を設けることで職員一人ひとりの能力向上を図ります。 内部研修については、5年間で20件以上の実施を目指します。

V おわりに

本町の課題である人口減少の影響により歳入が減少する一方、歳出の増加傾向は継続すると見込まれます。加えて、公共施設やインフラ資産も老朽化が進んでおり、維持管理に多額の費用が必要となります。こうした厳しい財政状況下において、行財政改革を着実に進めることは喫緊の課題です。前段（策定にあたって）に記載したとおり、今後、本プランの計画期間において人口の大幅な増加や財政状況の好転は見込めません。過去の行財政改革では職員数を大きく削減してきました。職員一人あたりの事務量は増加しているものの、財政状況を鑑みると職員数の大幅な増加は困難です。

本プランは厳しい財政状況下でも持続可能な行財政運営の基盤づくりを目指して策定するものです。財政面、事務面の無駄を見直すことで限りある財源や人員の有効活用を図り、効率的な行財政運営を目指します。

行財政改革の推進を図るうえで検討しなければならない課題や必要な取組は数多くあります。本プランではより確実に取組を行うため、財政面の改善に軸足を置き、取組項目数の絞りこみを行いました。本プランに掲載した取組項目は行財政改革の一部に過ぎません。

本プランでは「職員研修の充実」を取組項目の一つに掲げていますが、人材育成の推進は重要な課題です。職員の能力向上に資する取組は、職員研修の充実にとどまらない継続的な実施が不可欠です。限りある人員で効率的な行財政運営を行うためには、職員が個々の能力を最大限に発揮し、業務を推進する必要があるためです。

また、職員一人ひとりが町の現状を把握し、業務の改善について考えられるよう、職員の意識改革が望まれます。有効な人事評価制度の構築も職員意欲向上のために必要な取組です。再任用制度のあり方の検討も継続的な課題です。

時代に即した取組も求められます。本プランでは取組項目として「行政手続き原則オンライン化」を掲げていますが、ICTの活用による業務の効率化についても費用対効果を考慮しながら検討を進める必要があります。

行財政改革の推進にあたっては、職員一人ひとりが課題を共有しながら取組を行う必要があります。先述のとおり、行財政改革の推進のために必要な取組は多くありますが、職員一人ひとりがそれを認識し、考えていかなければなりません。

町の財源や人員には限りがあります。限られた枠の中で行政として何をすべきかは精査を重ねなければなりません。

人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響など社会情勢の変化に対応しながら、持続可能な行財政運営の基盤づくりを目指し、行財政改革を確実に進めます。